

平成31年度 福島県立会津工業高等学校

入学者選抜 I 期選抜募集要項

福島県立会津工業高等学校
〒965-0802 福島県会津若松市徒之町1番37号
TEL 0242-27-7456 (代)
FAX 0242-29-9239

1 対象学科及び募集定員

| 課 程 | 学 科 名 | 募集定員 | I 期選抜募集定員 |
|-----------------------|-----------|------|-----------|
| 全 日 制 課 程 | 機 械 科 | 80名 | 定員の40%程度 |
| | 電 気 科 | 40名 | 定員の40%程度 |
| | 建築インテリア科 | 40名 | 定員の40%程度 |
| | 情 報 技 術 科 | 40名 | 定員の40%程度 |
| | セラミック化学科 | 40名 | 定員の40%程度 |

2 出願資格

次の(1)、(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、または平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）、または中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) 3に示す「志願してほしい生徒」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

3 志願してほしい生徒

本校は、社会の進歩・発展に貢献できる個性豊かな人間の育成を目指し、社会におけるものづくりの大切さに重点をおいて教育活動を行っている。また「文武両道」「至誠勤労」を行動目標としており、次のような生徒を求める。

学習成績が優秀であり、工業各科の学習内容の習得に積極的に取り組む者。また、中学校時代に努力した学習活動、スポーツ活動、文化的な活動の成果や経験を生かし、入学後もそれらに意欲的に取り組む者。

さらに各科においては、意欲あふれる次のような生徒を求める。

| 学 科 名 | 志 願 し て ほ し い 生 徒 |
|-----------|--|
| 機 械 科 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械の設計、操作、加工等に興味・関心のある者。 ・機械に関する専門的な知識や技術・技能の習得、及び資格取得に意欲のある者。 |
| 電 気 科 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来、電気関係の職業を希望する者。 ・電気に関する専門の知識や技術・技能の習得、及び資格取得に意欲のある者。 |
| 建築インテリア科 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来、建築関係の職業を希望する者。 ・建築に関する専門的な知識や技術・技能の習得、及び資格取得に意欲的で実習などに積極的に取り組める者。 |
| 情 報 技 術 科 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT、電子、制御系のエンジニアを目指し、専門の知識や技術、技能の習得、更に資格取得に意欲のある者。 |
| セラミック化学科 | <ul style="list-style-type: none"> ・セラミックス、化学製品の製造や化学分析、環境保全に興味・関心がある者。 ・資格取得に積極的に取り組み、専門知識を生かした進路を目指す者。 |

4 出願方法

- (1) 出願は、1学科に限るものとし、併願は認めない。
- (2) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (3) 上記(2)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 出願期間

平成31年1月17日（木）から1月22日（火）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

なお、県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、82円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封の上、平成31年1月22日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
 - ② 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書
 - ③ 志願理由書
志願理由書については本校ホームページよりダウンロードして利用する。
なお、記入上の注意に基づき記入する。

- ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの）
 - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名、出願課程・学科名を記入したもの）
※出願書類の受付完了後、受験番号を記入した「受験票」及び「入学検定料納付済証明書」を交付する。
- (2) (1)以外の者
- ① 入学願書（上記①に同じ）
 - ② 志願理由書（上記③に同じ）
 - ③ 健康診断書（平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの）
ただし、中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者で文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除することができる。
 - ④ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
 - ⑤ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの）
 - ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）
※出願書類の受付完了後、受験番号を記入した「受験票」と「入学検定料納付済証明書」を交付する。
- (3) 中学校長は、本校校長に「入学願書」を提出するとき、志願者名簿を添付する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した「自己申告書」を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 県教育委員会において作成した様式を用いる。
- (2) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。
- (3) 「自己申告書」の提出があった場合、本校校長は「自己申告書受領書」を交付する。
- (4) 提出期間は、平成31年1月17日（木）から1月22日（火）までとする。
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
郵送の場合は、1月22日（火）の消印有効とする。
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

8 面接及び作文の日時・会場

- (1) 日 程 平成31年1月31日(木) 又は 2月1日(金)
受 付 午前8時30分から午前8時45分
諸連絡 午前8時45分から午前8時55分
作 文 午前9時10分から午前9時50分
面 接 午前10時00分から

※なお、期日については中学校長を通して連絡する。

- (2) 場 所 本 校

- (3) 持参する物 ① 受験票 ② 筆記用具 ③ 上ばき

ただし、携帯電話等の通信機器、計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

9 選抜方法及び選抜資料

志願理由書、調査書の審査結果及び面接の結果、さらに作文等を併せて資料として選抜を行う。

- (1) 調査書の「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。
- (2) 個人面接を実施する。面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（社会、数学、理科、英語）を含む。
面接については、段階評価する。学習活動の成果を問う内容については、点数化する。
- (3) 作文を実施する。あるテーマを与えて、条件に従って400字以上、600字以内に自分の意見をまとめる。作文については、点数化する。

10 選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 平成31年2月5日(火)正午以降に、選抜結果を当該中学校長に通知する。
② 合格内定者には、「I期選抜合格内定通知書」を当該中学校長を通して交付する。
③ 合格内定の通知を受けた者は、「入学確約書」を当該中学校長を通して平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに、本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

- (2) (1)以外の者

- ① 合格内定者に対して、平成31年2月5日(火)正午以降に、「I期選抜合格内定通知書」を交付する。
② 合格内定の通知を受けた者は、「入学確約書」を平成31年2月7日(木)から2月12日(火)正午までに本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

11 合格者発表

- (1) 入学確約書の提出があった者については、平成31年3月14日(木)正午以降に、合格者として本校で発表する。(II期選抜の合格者発表と同時に進行。)
- (2) 合格者には、「受験票」と引き換えに「合格通知書」を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。